

秋山晃一議員

## 第一標題「旧外川家住宅エリアの活用と富士みちの整備について」

### 1 回目の質問

日本共産党の秋山晃一です。

3月定例会において一般質問を行います。

今回の質問は第一標題として「旧外川家住宅エリアの活用と富士みちの整備について」、第二標題として「小中学校における保護者負担の軽減と教育費の充実について」の2点を質問します。

第一標題「旧外川家住宅エリアの活用と富士みちの整備について」

第一標題として、「旧外川家住宅エリアの活用と富士みちの整備について」質問します。

本年4月に旧外川家住宅の耐震改修が終了して、再び開館する予定と伺っています。そこで今の時点での旧外川家住宅エリアの活用についてお聞きします。

ここには、「お休み処」と「旧外川家住宅」があり、市長も「2つの施設のある当エリアは文化と観光の一体的な活用を図ることが重要である」と考えを述べられていました。また「旧外川家住宅」については御師浅間坊と合わせて御師町の中核的な施設とされていました。まず、以前の質問で、それぞれの運営の主体が違うことを指摘したところですが、今回の再開に当たってはその点はどうなりますか。再開にあたっては「旧外川家住宅」エリア全体の運営も検討して、さらに次への展開があるべきではないかと考えます。これまでと同様に歴史文化課の管理とされるのならば、金鳥居から北口本宮富士浅間神社へと続く、御師まち一帯の歴史文化の保存活用の拠点としてはいかがかと考えますが市長の考えはいかがでしょう。また保存活用の拠点として考えるならば、予算の増額およびスタッフの増員も含めた体制の強化も必要だと考えますがいかがでしょう。

「お休み処」についてはこれまで外部への委託としてきましたがその点はいかがですか。観光振興という位置づけの施設とされていたと考えますが、そこでの御師まちへの観光案内はどのようにされているのか、観光の起点として地図や写真、スマートフォンなどで、さらにわかりやすく整備してはいかがでしょう。答弁を求めます。

次に「富士みち」の整備ですが、まず金鳥居交差点付近の整備です。ここは観光客には富士山と鳥居が写せる場所として少しずつ賑わいを見せています。また、かつて

はこの地に改役所と閻魔堂があったとされています。一ノ鳥居である金鳥居より御師まちに入る起点として交差点付近を整備すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。次に金鳥居から上宿交差点にいたる富士みちですが、歩道の拡幅も含めて歩行者にとって楽しめるような整備が必要かと考えますが、歩道の整備についてはどのように考えていますか、答弁を求めます。さらに歩道の拡幅についての検討があればその経緯、また歩道の改善などについても検討したことがあれば答弁願います。次に上宿交差点付近ですが、ここは北口本宮富士浅間神社に続く場所となりますが、観光客にとっては神社への行き方がわかりにくく、その点の改善も含めた整備が必要かと考えますがいかがでしょうか。

次に7年前に策定した「歴史文化基本構想」において、この地域の整備を進めるのに効果的とされている「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」いわゆる「歴史まちづくり法」の認定を受けることについては、現在どのように考えられていますか答弁願います。

以上で1回目の質問を終わります。

## 1 回目の市長答弁

秋山晃一議員の旧外川家住宅エリアの活用と富士みちの整備についての御質問にお答えいたします。

まず、お休み処と旧外川家住宅の運営についてであります。現在、文化財としての保存と活用の観点から旧外川家住宅は教育委員会歴史文化課が所管し、お休み処は本市が一般財団法人ふじよしだ観光振興サービスに運營業務を委託しております。

この旧外川家住宅エリアは、お休み処と駐車場、令和5年に移築復元した中雁丸家表門、そして浅間坊表門とともに御師町の拠点として考えており、今後も活用に取り組んでまいります。

旧外川家住宅につきましては、耐震補強工事を終え、本年4月から一般公開を再開いたします。運営の体制は引き続き市が直接行ってまいります。今後は御師町全体として、歴史文化と観光の一体的な更なる活用を図るために、お休み処の施設運営と同様に、民間事業者等のノウハウを活用することを視野に入れつつ、今後の運営体制を検討してまいります。

次に、お休み処における観光案内についてであります。来訪者に対し施設内に設置しているジオラマ等を活用しながら、この地域の歴史や文化について、おもてなしの気持ちをもって御案内しているところであります。

併せて、観光情報の発信として様々な観光冊子を配置し、そのなかで御師町の成り立ちや見どころを紹介しております。さらに、スマートフォンで利用できる音声ガイドアプリ「オンザトリップ」を導入し、二次元コードを読み取っていただくことで、御師町の様子や歴史を分かりやすく知っていただける環境を整えております。今後におきましても、来訪者に対する分かりやすい観光案内の充実に努めてまいります。

次に、金鳥居交差点付近の整備についてであります。江戸時代の絵図資料には改役所や閻魔堂といった施設が金鳥居の手前にあったと記されております。金鳥居周辺は民有地であることから、大掛かりな整備を行うことは非常に難しいところではあります。一ノ鳥居があるこのエリアにつきましては、富士山への入口としてふさわしい景観の整備を目指してまいりたいと考えております。

次に、富士みちの歩道の整備についてであります。金鳥居交差点から上宿交差点までの区間における歩道を含めた道路改良工事は、道路管理者である山梨県において既に実施されております。具体的には、歩道のセミフラット化とタイル舗装、ポラードや道路照明施設の設置、車道のコンクリート舗装、半無電柱化などが施されております。このような状況から、本市としては、当該区間の歩道につきまして、拡幅を含む改良の検討はしておりません。

次に、上宿交差点付近の整備についてであります。令和7年3月に策定した富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画において、御師町から北口本宮富士浅間神社、そして吉田口登山道への案内表示の整備を進めることとしております。現在、上宿交差点付近においては道路拡幅工事を実施しておりますので、工事完了次第、速やかに案内表示の設置に取り組んでまいります。

次に、歴史文化基本構想における歴史まちづくり法の認定についてであります。この歴史文化基本構想は国が進める計画内容の変更を受けて、平成31年3月に第1期富士吉田市文化財保存活用地域計画として策定したものであります。この計画期間が5か年となっていることから、令和7年3月に第2期の計画を策定したところであります。現時点では歴史まちづくり法の認定を受ける計画策定の取組はありませんが、

第2期の計画に則り、歴史的に価値の高い建造物等を後世に残していくための調査や保護の取組を、引き続き進めてまいります。

以上、答弁いたします。

## 2回目の質問

2回目の質問を行います。

まず、「旧外川家住宅」の運営ですが、引き続き市が直接行っていくということですが、このエリアを御師町の拠点として考えているとのことですので、「旧外川家住宅」の運営についても、再開を機に体制の強化を図るお考えはないのかどうか再度お聞きします。この地区御師町一帯の歴史、文化の保存活用の拠点としての役割に加えて、金鳥居エリアから入って初めての施設として、御師や御師住宅の説明だけでなく、北口本宮富士浅間神社、さらにそこから続く吉田口登山道への案内の場ともなる施設として位置づけ、体制の強化を図るべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

また、そのように考えた場合、答弁にもお休み処について、この地域の歴史や文化について案内しているということですので、保存と活用も含めて両施設が一体となって、このエリアの内容を作っていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、富士みちの整備ですが、山梨県が行った整備で十分だ、と解釈できる答弁でしたが、第2期文化財保存活用地域計画の中に、上位計画の紹介として、次の様な文章があります。「富士講の歴史が色濃く残る御師の街並みの修景をすすめるとともに、中心市街地から御師の町並み、歴史ある北口本宮富士浅間神社、リフレふしよしだを結ぶ歩行者ネットワークの形成を進めます。」「歩行者ネットワーク沿道の歴史的な家並みと調和した沿道景観、歩行者が休憩するポケットパークを整備し、歩いて楽しい魅力ある環境を形成していきます。」このように記載されているのですから、金鳥居から上宿交差点までの富士みちの整備の課題は、あると考えますがいかがでしょうか。

以上で2回目の質問を終わります。

## 2回目の市長答弁

秋山議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、旧外川家住宅を含めた当該エリアの体制強化についてであります。旧外川家住宅の再開時においては、先ほど答弁申し上げましたとおり、市が直接運営する体

制にて準備を進めております。また、当該エリアにつきましては、これまでも歴史文化の保存と活用の拠点として、一体的に進めてきたところであります。今後につきましても、お休み処のガイダンス機能と合わせて、更なる一体的なエリアの活用ができるよう、地元団体や民間事業者の活用を検討するなかで運営体制の強化を図りつつ、御師町全体に歴史文化の保存と活用の取組を広げてまいりたいと考えております。

次に、富士みちの整備についてであります。先ほどの答弁におきまして、当該区間の歩道を含めた道路改良工事について、既に山梨県で実施したことを御説明申し上げたところであります。その上で、この区間の整備については、第2期の文化財保存活用地域計画や富士吉田市都市計画マスタープランにおいて、上吉田地区の富士山の文化的な景観を維持・保全し、次世代に引き継ぐにあたり、特に富士講の歴史が色濃く残る御師の街並みとしての修景を進め、さらには歩行者にとって楽しく魅力ある環境を形成していくことが示されていることから、これら計画の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、答弁いたします。

### 3回目の質問

3回目の質問を行います。旧外川家住宅エリアについては、更なる一体的なエリアの活用ができるよう運営体制の強化を図りつつ取組を広げていくと、富士みちについては計画の実現に向けて取り組んでいくと答弁がありました。それでは、これらの取組はどのようなテンポで進められていくのでしょうか。旧外川家住宅エリアについては、着実に進められるようにも考えられます。それに対して富士みちについては、なかなか先が見通せていないと考えられます。来訪者の下吉田地区一極集中の解消、市全体の魅力向上、富士みちを活かしたまちの活性化、ということを考えますと、早期に、この富士みちエリアの整備を進めるべきだと考えますがいかがでしょうか、答弁を求めます。

以上で3回目の質問を終わります。

### 3回目の市長答弁

秋山議員の3回目の御質問にお答えいたします。

富士みちエリアの早期整備についてであります。このエリアには富士山の歴史や文化的な景観を伝える御師町があり、富士みちを通じて下吉田地区とつながる大変重要なエリアであると考えております。引き続き第2期の文化財保存活用地域計画等へのつと、関係団体等と連携を図りながら、御師の街並みを生かした歴史や文化的な景観の保全や活用を行い、来訪者にとって楽しく魅力ある環境整備の早期実現を目指し努力してまいります。

以上、答弁いたします。

## 第二標題「小中学校における保護者負担の軽減と教育費の充実について」

### 1 回目の質問

第二標題として「小中学校における保護者負担の軽減と教育費の充実について」質問します。

本年4月より国による学校給食の無償化に対する支援が行われます。全国の自治体で取り組まれている給食費の保護者負担軽減の動きが国を動かし、義務教育の完全無償化は国の責任として実施するべきである、という運動の成果の一步として大いに歓迎するものです。支援対象は公立小学校の児童であり、保護者の所得にかかわらず一律で支援されます。その支援額は、完全給食の場合、児童一人当たり月額5,200円が基準とされています。この国による支援を契機として、給食費以外の学用品費、修学旅行費、制服代などの義務教育費の負担軽減に振り向ける、あるいは検討している動きが広がっています。例えば埼玉県所沢市では2026年度から市立小中学校の修学旅行費を全額公費負担とすることを決定しています。

この制度によって本市には小学校給食への補助として、およそ1億1千万円余りが補助されます。従来全額市の負担の上に、給食費の無償化事業を行ってきたわけですが、今回の措置によって補助された金額の部分は、ほかに振り当てられることができると考えますが、それについてはいかがお考えでしょうか。昨年の9月の議会でもお聞きしていますが、その時に挙げた義務教育の完全無償化のとりくみとして、例えば、児童の入学準備に一人10万円補助したとしても3千万円程度で足りるわけですので財源としては十分です。あるいは教材費、修学旅行費、などの補助に充てる財源とし

でも考えられ、義務教育の完全無償化への足掛かりとすべきだと考えますがいかがでしょうか。また、それ以外でも、こうして出てきた財源は学校教育の充実などに活用すべきだと考えますがいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

## 1 回目の市長答弁

秋山議員の小中学校における保護者負担の軽減と教育費の充実についての御質問にお答えいたします。

本年4月からの国による学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化に伴う市の考え方についてであります。国による給食無償化につきましては、秋山議員御発言のとおり、小学校児童一人に対し、月額5,200円が基準となっております。これにより、従前は全額市で負担していたものが軽減されることとなり、国庫補助の導入により生じる財源について、他の事業に充てることが可能となります。

しかしながら、当該財源を、教材費、修学旅行費などの補助に充て、義務教育の完全無償化への足掛かりとすることにつきましては、昨年9月定例会における秋山議員の一般質問において答弁申し上げましたとおり、義務教育の無償化は国が主導して行っていくべきものと考えております。

国庫補助の導入により生じる財源を学校教育の充実などに活用することについてであります。予算の編成及び財源の配分は、市全体の行政需要や財政状況を総合的に勘案し判断しております。

本市といたしましては、教育行政の充実はもとより、子育て支援、福祉施策、物価高騰対策など、喫緊の課題が山積するなか、限られた財源を最大限有効に活用するという観点から、特定の分野に限定することなく、市民生活全般を見据えた施策展開を図ってまいります。

今後におきましても、教育をはじめとする各分野の行政サービスの向上に資するよう、持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上、答弁いたします。

## 2 回目の質問

2回目の質問を行います。

答弁は、特定の用途は検討していないとのことですが、今回の国による小学校段階、さらに公立学校に限ってではありますが、給食費の無償化は、国民健康保険制度における均等割の半額補助の対象が18歳まで拡大することになったことと同様に、全国市長会など地方の意見が国政に反映されたことだと考えます。このような経過の中で生成された財源という考えがあっても当然ですし、その考えに立てば、財源をどのように使うのかは検討されるべきだと考えますがいかがでしょうか。再度答弁を求めて2回目の質問を終わります。

## 2回目の市長答弁

秋山議員の2回目の御質問にお答えいたします。

財源の使い方についてであります。本市の考え方といたしましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、国庫補助の導入により生じる一般財源の取扱いは、本市全体の財政需要、将来負担、社会保障関係経費の状況などを総合的に勘案し、判断してまいります。

いずれにいたしましても、市民生活全般を見据えた施策の中で、最も効果的な活用を図ってまいります。

以上、答弁といたします。

## 「締めの言葉」

今回、旧外川家住宅エリアと金鳥居からの富士みちの整備についてお聞きしました。進む方向は確認できましたので、早期に進められるように、さらに議論を積み重ねていきたいと考えます。義務教育の無償化への道筋の一つとして、小学校給食への国の補助が始まったこの機会にと、お聞きしましたが、市が無償化の先駆けとなるように今後も議論していくことを述べ、わたくしの質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。